



日本二普協ニュース

令和6年8月号 **No.131** 二輪と社会の調和を求めて



■令和6年度定時総会におけるご挨拶	
倉石 誠司 日本二普協会長	3
早川 智之 警察庁交通局長	3
■令和6年度 新役員名簿	4
■令和5年度 事業報告の概要	5
■第12期（令和6年度）事業計画の概要	12
■令和5年度 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰	19
■トピックス	
第49回二輪車安全運転推進運動の実施について	20
第3回シンポジウムの開催	20
ベーシックライディングレッスンの新たな発進と現況及び今後の展開	21
高校生の自動二輪車等の交通安全講習会	22
免許取得支援活動状況について	23
令和6年度二輪車盗難防止強化運動	23
JAPAN RIDERS CAFÉを開催	24
インスタグラムフォトコンテスト	24
7・8・9月はバイク月間	25
令和6年度「8月19日」はバイクの日 HAVE A BIKE DAY	25
二輪駐車場探すなら「全国バイク駐車場案内」	26
大阪・東京モーターサイクルショーを開催	26
二輪車防犯登録 前年対比表	27

■令和6年度定時総会におけるご挨拶

倉石会長のご挨拶



倉石 誠司 会長

こんにちは、倉石でございます。

第12期（令和6年度）定時総会開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素より協会の事業運営並びに諸活動に対し多大なるご理解とご支援、ご協力を賜っております事、この機会をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

我々日本二普協は、二輪車が、安全で快適、そして便利な乗り物として、お一人でも多くのユーザーが二輪車利用の輪に加わっていただけるよう、諸活動を積極的に展開しております。

近年、その軸足を、若年層や初心者に向け注力し、それぞれの領域で具現化して参りました。

悲惨な事故を一件でも減らす事、より豊かなバイクライフをお送りいただく事に向け、今後も協会一同、全力で尽力して参りますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

本日は、令和5年度の事業報告及び決算、役員を選任についてお諮りするほか、令和6年度である第12期の事業計画及び予算について、この後詳細をご報告させていただきます。

以上のご審議をお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

早川局長のご挨拶

早川 智之 局長

警察庁交通局長の早川です。

令和6年度、日本二輪車普及安全協会定時総会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、御出席の皆様には、平素から警察活動の各般にわたり、御理解と御協力をいただくとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進に御尽力されております事に、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。また、本日の定時総会では、二輪車の安全運転や盗難防犯に多大な貢献をされた活動実績優秀県に対して後ほど表彰が行われますが、活動実績優秀県として受賞される県協会の皆様には、心から御祝いを申し上げます。

さて、令和5年中の交通事故死者数は2,678人で、前年比68人、2.6%増と、8年ぶりに増加に転じました。

また、自動二輪車乗車中の死者数は381人と、前年比で47人増加し、原動機付自転車乗車中の死者は117人と、前年比で25人増加となっています。特に両方を合わせた二輪車乗車中の死者数は498人と、前年比で72人増加しているところです。

二輪車事故の特徴ですが、通行目的では、自動二輪車の「ドライブ」、「観光・娯楽」、原動機付自転車の「通勤」、「業務」が昨年から増加しています。事故類型では、「右折対直進」の事故が昨年から大きく増加しています。特に、「右折対直進」の事故については、約9割で二輪車が直進でした。警察といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも減少させる為に、引き続き、各種取り組みを強化していく所存ですが、それを一層実効あるものとする為には、警察と貴協会等の関係機関、団体が一体となって諸対策に取り組む事が必要不可欠です。

貴協会におかれましては、先に話しました二輪車事故の特徴を踏まえ、ベーシック・ライディング・レッスンを始めとした安全運転普及活動や広報啓発活動を効果的に実施していただき、二輪車の交通事故防止対策に御尽力を賜りますとともに、二輪車防犯登録制度の普及促進を通じて、二輪運転者の防犯意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、本日御出席の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和6年度 一般社団法人日本二輪車普及安全協会 役員名簿

(敬称略、順不同)

役職	氏名	現所属企業(団体)	勤務
会長	倉石 誠司	本田技研工業(株)	非常勤
専務理事	小椋 道生	(一社)日本二輪車普及安全協会	常勤
常務理事	江原 伸一	(一社)日本二輪車普及安全協会	常勤
理事	桐野 英子	(株)カワサキモーターズジャパン	非常勤
理事	濱本 英信	(株)スズキ二輪	非常勤
理事	室岡 克博	(株)ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
理事	松岡 大司	ヤマハ発動機販売(株)	非常勤
理事	市原 英夫	(株)カワサキモーターズジャパン	非常勤
(新任) 理事	吉田 竜雄	(株)スズキ二輪	非常勤
理事	高田 憲一	(株)ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
理事	宮本 義信	ヤマハ発動機販売(株)	非常勤
理事	江坂 行弘	(一社)日本自動車工業会	非常勤
理事	板崎 龍介	(一社)全国軽自動車協会連合会	非常勤
理事	入谷 誠	(一財)全日本交通安全協会	非常勤
理事	田中 法昌	(公財)全国防犯協会連合会	非常勤
理事	荒井 龍介	(一社)日本二輪車普及安全協会	常勤
理事	井下 茂一	(一社)日本二輪車普及安全協会	常勤

役職	氏名	現所属企業(団体)	勤務
監事	小林 直人	カワサキモーターズ(株)	非常勤
(新任) 監事	河内 浩	スズキ(株)	非常勤
(新任) 監事	岡山 充裕	本田技研工業(株)	非常勤
監事	近藤 重大	ヤマハ発動機(株)	非常勤

令和6年6月13日現在 (理事17名、監事4名)

退任理事：沖津昌彦

退任監事：小久保慎一、梶谷忠生

令和5年度 事業報告の概要

日本二普協の設立から丸10年を迎えた令和5年度は、次の10年に向けた取り組み強化の年であった。

「安全」の領域では、これまでのグッドライダーミーティングを、より初心者に特化した安全運転講習に刷新、「安心」の領域では、新防犯登録システムの稼働、「快適」の領域では、若年層の届く発信方法の見直し、とそれぞれの領域で大きく舵を振った一年となった。

また、東京モーターサイクルショー事業を引継ぎ、「楽しさ」の領域として、今春、大阪・東京の二大モーターサイクルショーを主催、多くのお客様にお喜びいただいた。

今後の重点施策としては、これらの施策が若年層を中心とする初心者に、より一層ご活用いただく為の施策を展開していく事である。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

コロナ禍の影響によりあらゆる社会環境が変化し、二輪業界も例外ではなく、二輪車免許取得者が増加し、それに伴い二輪車出荷台数も増加した。しかしながら、近年減少傾向であった二輪車死亡事故が増加に転じ、安全本部としても対策を検討した。

その一方策として、昨年度から懸案事項としていた安全運転講習会「グッドライダーミーティング」の刷新を次年度に採用する事とした。その名称は「ベーシックライディングレッスン」とし、真に初心者を中心とした講習会に移行する方向で検討した。

このような状況の中、二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で安心、楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら安全運転普及活動を推進した。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらう為、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、継続した二輪車安全運転の推進を図った。

二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）審査については、16都道府県で計画（前年比+3県）され、京都府は公募がなく中止とした。実績としては170人（前年比+45人）が審査に合格し、新たに指導員資格を取得した。また、二輪車業界従事者は109人（前年比+27人）が審査に合格し、指導員資格を取得した。

2. 二輪安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（月）から9月30日（土）までの20日間関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施した。

本運動の広報に関しては、ポスター等に「イラスト」を採用したが、今年度は「アニメ」を採用し、ユーザーへの一層の訴求展開を図る事とした。各販売店始め、昨年の実績を踏まえながらNEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼、推進した。

期間中、ポスター掲示、配布数5,851枚（前年比-2,361枚）、Webサイトや新聞などに活動を周知、街頭点検指導を全国で14回（前年比-17回）、367台（前年比-27台）に実施し、整備不良車23台（前年比+21台）の実績を示した。（ポスター掲示については、銘柄販売店はデジタルサイネージが主流となっている傾向が強い。）



二輪車安全運転推進運動の実施

3. シンポジウムの開催

昨年初めて開催したシンポジウムは、第2回目として、9月14日（木）、昨年同様日本自動車会館内「くるまプラザ」において開催した。令和5年5月新型コロナウイルスが感染法令上5類（インフルエンザと同分類）に移行された事も受け、今回は聴講者数を緩和させ、昨年度よりも多くの方に聴講いただいた。

埼玉県警察本部交通機動隊技能指導官、熊本県立矢部高等学校教諭、カワサキプラザ山梨代表取締役社長、無限電光株式会社総括マネージャーを講師として招聘し、二輪車の安全運転について多面的な議論が展開された。



シンポジウムの開催

4. 各種安全運転講習会の開催

二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図る為、初心運転者等（ビギナー）を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進し、特に「初参加」を強調して受講者を募り、一部ではその条件が難しい地域もあったが、その取り組みは顕著であった。

今年度から、「運営要領」や「開催計画・実施ガイドライン」を制定、更なる安全対策（事故防止対策）を講じて、運営を推進した。

(1) グッドライダーミーティングの開催

支所責任者（会長及び事務局長）にあっては、「運営要領」により権限と責任を明確化した。その指揮・指導の下、関係スタッフと連携して告知ポスターの掲出やネットでの募集等、積極的な参加者募集を推進した。都道府県二輪車安全運転推進委員会（都道府県交通安全協会）始め、各警察機関、関係機関・団体等と円滑な連携を図った。

特に、講習会時における交通事故防止対策を講じ、転倒の可能性ある「一本橋走行」を原則禁止するなど配慮して実施した。

ア 47都道府県で100回（前年比-3回）開催し、この結果、受講者数2,597人（前年比-198人）であった。受講者数の減少は、初参加募集を協会の方針として示した事が影響していると思われる。

イ 受講者に対する全国統一のアンケートは、令和5年度から従来の講習現場での紙媒体によるアンケートから、携帯電話からアンケートを求め、集計する形式に変更した。この結果、全国2,026人（前年比-693人）からのアンケート結果を集計分析した。

アンケート結果に見られる受講者の傾向と評価を各支所にフィードバックし、今後のより良い開催を目指していく。特に令和6年度はベーシックライディングレッスンとなる為、その反響を期待している。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進

令和5年度は、将来を担う若者である高校生の安全教育に注目する事とした。

各地方事務所には可能な限り高校生の二輪車通学に関する調査を依頼し、その実態を把握した。その結果、二輪車通学についてはほぼ個々の学校判断に委ね、教育委員会は関知せず、また通学認可も地域性が大きく影響し、交通機関に不便のない地域と不便な地域でも大きな格差があった。そのような事を背景とし、埼玉県始め数県は活発な取り組みがあり、関係機関・団体と円滑な連携を図りながら、高校生等の安全運転普及活動を推進した。

ア 高校生安全教育普及活動

22県（前年比-2県）、140回（前年比+20回）、6,457人（前年比+1,691人）の実績を残した。

特に安全教育に傾注している埼玉県教育委員会からの講習要請に応え、8回68校受講生293名（実技・座学含む。）の実績があった。安全本部としては、「将来を担う若者の命を守り、次いで

二輪車のファンとなりえるよう」一層高校生教育を推進すべく、地域事務所の協力を得て、僅かな力として今後の事業を展開する事とした。

イ 「高等学校交通安全教育振興事業」として以下の講習会を実施した。

○埼玉県教育委員会が主催した二輪車安全運転実技講習会に指導員を派遣し、8開催（前年比±0）293人（前年比+28人）に講習を実施した。

○日本自動車教育振興財団を経由して講習を希望した高校については、2校（前年比±0）27人（前年比+12人）に講習を実施した。

(3) 高齢者、女性に対する安全運転講習の実施に協力支援継続して支援を推進した。

特に今年度のグッドライダーミーティングの女性の参加者は、全体の25%（レディース限定講習含む。）を占めた。

(4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰

例年どおり、警察庁交通局長・同生活安全局長及び当協会会長の「三者表彰」（長崎県・秋田県）、同じく「協会会長表彰」（富山県・岐阜県・北海道・群馬県）の表彰を行った。

5. 運転免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して免許取得を支援した。

(1) 「原付試験問題集」、「バイクと法令」及び「原付と安全運転」の利用促進を図った。

なお、「バイクと法令（警察庁監修）」については、今後警察庁からは協力が望めない事、新法令改正に伴う改訂の迅速性、厳格性が保持できない事等から、今後発刊を検討する事とした。

(2) 「原付試験問題にチャレンジ」Webサイト（通称：ゲンチャレ）の訪問者数は、令和5年度中846,676件（前年比+72,230件）で前年度比109%であった。またコロナ

禍の影響により開催を見送っていた、自動車会議所主催「交通アクション2023（4月8・9日）」が開催され、当協会ブースによりゲンチャレを展開し、来場者の利用を呼び掛けた。



運転免許取得支援活動の推進

6. 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力・支援する。

(1) 二輪車安全運転地方大会始め、安全運転普及活動に対する協力・支援

二輪車安全運転推進委員会（以下二推委員会と言う。）が開催する二輪車安全運転地方大会等に協力支援を行い、また地方大会を開催しない二推委員会の実情等をよく把握し、必要な協力、連携を密にし、地域の二輪車安全運転活動が活性化するよう推進した。

(2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会（三重県・茨城県・熊本県）に講師を派遣し、講義を行った。

(3) 二輪車事故統計の収集及び分析をした安全活動の推進

特に二輪車事故が増加した都道府県においては、関係機関・団体（都道府県警察、日本自動車工業会、銘柄各社安全運転（普及）推進本部、交通安全協会など）の協力を得て、事故のデータを収集し、事故防止の教訓となる事項等を抽出のうえ、これら情報を共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進した。

7. 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行った。

第2 二輪車防犯活動の推進

令和2年度から新システム開発作業を実施してきたが、令和5年6月より二輪車防犯登録及び二輪車盗難照会新システムとして、「二輪車安全管理システム」が本格的に稼働した。稼働当初、一時期繁忙の時期があり、職員も対応に追われたが、各販売店への各種対応も概ね良好であった。今後は新規参入店の対応が増大する事を踏まえて準備している。更に関係機関との連携を始め、販売店との円滑な運用、普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図った。

1. 二輪車盗難照会システムの利用促進

(1) 二輪車盗難照会の的確な運用

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図った。また警察庁情報管理システムが刷新される事に伴い、必要な調整等を行っている。

令和5年度の盗難照会件数は、1,199,753件（前年比-47,134件）であった。

(2) 二輪車盗難防止の啓発活動

近年減少傾向にあった盗難被害は、令和4年度と比較すると2,033件増加（前年比9,946件）している。このような事も受け、来年度（令和6年度）は社会貢献の一環として「二輪車盗難防止強化運動（仮称）」を新事業として展開する事とし、「公益財団法人全国防犯協会連合会」との連携により進めるよう計画中である。

2. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

今後5年間の目標値として防犯登録実績30万件を目指して、次の施策を推進した。

ア 加入促進施策の積極的な推進

令和5年6月から本格稼働した新システム「二輪車安全管理システム」の稼働状況は、「ログイン数3,268件」「登録加入数232,375件（前年比-15,129件）」であった。

昨年度より若干の落ち込みは認められるが、過去の平均値と比較するとそれに近い実績であり、概ね良好に推移していると見ている。

更なる防犯登録制度の周知徹底を図り、配布等を行い、二輪車防犯登録の推進を図った。

イ 卸販社に対し新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率55%を目標とした登録率向上対策の推進を卸販社に要請する。

ウ 関係団体に対し二輪車防犯登録の実施を要請

オートバイ事業協同組合の二輪車防犯登録の実施については、従前の経緯を踏まえ、双方で検討を重ねた結果、令和5年6月1日付け「二輪車防犯登録制度取扱いに関する協定書」を締結し、協力しながら事業を推進する事とした。

(2) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効である事を幅広く



2023年度作成クリアファイル

広報した。特に大手量販店始め中古車量販店に赴き、制度へのご理解ご協力を依頼した結果、制度利用店の拡大に繋がった。この為、来年度も銘柄販売会社のご協力を得ながら展開する事としている。

(3) 年間表彰の実施による二輪車防犯登録意識の高揚

二輪車防犯登録制度の推進について、「優良地域団体」及び「防犯登録制度推進優良販売店」表彰を行ってきたが、地域事務所等から「表彰の効果が薄い。」などの意見が出され、検討した結果、今年度から取り止める事とした。

なお、安全普及活動の表彰同様に、「活動実績優秀県表彰」は継続する。

3. 個人情報保護の徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図った。特に各地域事務所保管の個人データについては、本部において集中管理し、個人情報の保管管理を強化する事とした。

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進した。

1. 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行った。

ア 関係省庁や主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求めた。

イ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求めた。

ウ 「全国バイク駐車場案内」を運営しWebサイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用を呼びかけ、駐車マナーを啓発し令和5年度中のWebサイトへの訪問者は1,895,835セッションとなった。（前年比1,743,901セッション）

エ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を行い、掲載場数は令和5年度末の3月末時点で37,653箇所と前年度末より5,682箇所の増加となり概算収容台数は242,193台で前年度末より16,156台の増加となった。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーにとって有意義な情報発信を行った。

イ 二輪車の通行規制区間情報をWebサイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図った。

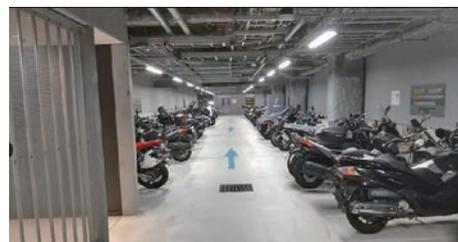
ウ 各都道府県警察に協力をいただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行った。

(3) 二輪車の利用環境改善の為に必要な情報収集と情報提供を行った。

ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集した。

イ 「全国バイク駐車場案内」のWebサイト「バイク駐車場ここにつくって！」に寄せられた要望831件（前年比769件）を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行った。

ウ 「二輪車通行規制区間」のWebサイトに寄せられた要望605件（前年比823件）を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかけた。



Webサイト掲載駐車場

2. 公正な二輪車取引の推進

- (1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動した。令和5年度新規入会法人数は112社となったが、廃業などの理由で退会が277社あり、期首加入法人数5,455社に対して期末加入法人数は5,290社（四輪・二輪併売店含む）となった。
- (2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度の普及を促進し二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに向けて活動した。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質評価書（品質査定書）の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の講習は、Eラーニング講習のみの開催となり、地区事務所の効率化を推進した。

なお、Eラーニングシステムで2,083人が受講し、有効資格者は6,926人になった。公取協会員の品質評価者在籍店率の向上を目指し卸販社と未在籍店情報を共有し、未在籍店の受講促進を図り、主管店の在籍店率は80.3%から89.8%と増加した。

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進した。

1. 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請した結果大臣表彰は功労者表彰が4名、局長表彰は功労者表彰が9名、支局長表彰は功労者表彰が9名、従事者が1名の合計23名（前年比20名）が受賞した。

2. グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS公式サイトの運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図った。

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会、高速道路各社キャンペーン等においてマナーアップ宣言を募集し、37,948件増加し、累計で258,273件となった。
- (2) アンバサダーおよびSNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールし、マナーアップを訴求した。



JAPAN RIDERSアンバサダー 梅本まどかさん

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNS、インフルエンサーを活用し推進した。

1. バイク月間

- (1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を業界団体及び銘柄各社と連携して行った。



バイク月間Webサイト

(2) 広報活動を推進した。

ア 「8月19日はバイクの日」を二輪業界と協調して広報活動を行い、二輪車の安全や楽しさに寄与する情報を訴求すると共に、バイクの日を広く世間一般に発信した。

イ バイク月間Webサイトを運営し、バイク月間とバイクの日の社会的認知向上を図った。

ウ JAPAN RIDERSアンバサダーは、モーターサイクルショー・販売会社イベント・都道府県警察と連携した安全啓発活動等に年間合計15回の派遣とSNSへの投稿でJAPAN RIDERS活動を訴求。

また、インフルエンサーは2名と年間契約を行い、安全啓発イベントへの参加やSNSフォローを実施した。それらの結果、協会SNSフォロワー数は前年約10,000名が増加し、合計46,000名となった。

2. モーターサイクルショー

(1) 3月15日から17日まで大阪モーターサイクルショーを開催。3月22日から24日まで東京モーターサイクルショーを初めて主催し、両会場合わせて計186,789名のお客様に会場いただき、広くバイクの「安全、安心、快適、楽しさ」を訴求した。

(2) 協会としても出展し、協会事業の訴求活動を行った。



東京モーターサイクルショー

第6 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

9月8日 浜松市で開催された、経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画した。

第7 広報活動の推進

インフルエンサーやアンバサダーを更に積極的に活用し、各地のグッドライダーミーティングや二輪車防犯登録、安全啓発活動、全国バイク駐車場案内や二輪規制情報、バイク月間など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の安全喚起と利用促進、利用環境の改善に寄与するべく、SNSやWebサイトで発信を行い、令和5年度中のWebサイト訪問者は3,456,892セッションとなった。

(前年度比95.9%)



東京モーターサイクルショーでの
プレカンファレンス

第12期（令和6年度）事業計画の概要

当協会の事業活動をめぐる諸情勢を概観すると、

○ 二輪車の出荷・保有状況

令和5年の国内二輪車メーカーの出荷台数は、376,720台（日本自動車工業会調べ）で、前年比104.0%であった。

保有台数は、令和5年3月末現在、前年より0.3%増加して1,034万5千台となった。

排気量別では、全体の42.1%を占める原付第一種が3.0%減の435万5千台と減少したが、原付第二種は4.0%増の202万9千台、軽二輪車は1.4%増の208万9千台、小型二輪車は3.4%増の187万3千台と増加した。また、原付第二種以上（51cc以上）は、2.9%増の599万台となった。

○ 二輪車の交通事故発生状況

昨年の全国の交通事故による死者数は2,678人で、前年比68人、2.6%増加した。このうち、二輪車乗車中の死者数は508人で、前年比73人、16.8%の増加であった。車種別では、原付乗車中の死者数が117人で、前年比25人、27.2%増加した。

また、自動二輪乗車中の死者数は391人で、前年比48人、14.0%増加した。

二輪車乗車中の年齢層別死者数をみると、自動二輪乗車中では20歳から24歳の年齢層が26名増加し、63人、構成率16.1%で最も多くなった。

原付乗車中では65歳以上の高齢者が62人、53.0%と高い割合を占めている。

二輪車が第1当事者となった死亡事故は327件で、前年比31件の増加であった。内訳は、自動二輪車が257件で前年比30件の増加、原付車が70件で前年比1件の増加であった。

○ 二輪車の盗難被害発生件数とその回復状況

昨年1～12月の二輪車盗難認知件数は9,946件で、前年比プラス2,033件、25.7%の増加となっている。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

令和2年新型コロナウイルス感染拡大から、世の中の様々な事が変化し、同時に個々の価値観、物の見方なども同様に変化してきた。その影響は二輪車業界も例外ではなく、感染被害を考慮し、他者との接触を避け、渋滞を回避する為に二輪車を選択するユーザーが増加、それに併せて免許取得者数や二輪車販売台数が増加した。そのような傾向からか、グッドライダーミーティングには、免許取得間もない方が真新しいバイクに乗って参加される方も近年は多くなったようにも見受けられた。

長く、様々な事が抑制されたコロナ禍であったが、昨年5月政府方針に基づき感染法上の分類が格下げされ、未だ感染は継続されているものの、生活は平時に戻りつつあり、二輪業界も同様に推移してくると考える。

さて新年度における当協会の安全領域活動においては、時の変化とともに新たに発進しなければいけない分野、従来と変わりなく地道に継続していかなければいけない分野など、その事業を現況と照らし合わせて、推進していかなければいけないと考える。このような状況の中、安全領域活動としては変化する事なく、継続して二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で安心、楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進する。

1. 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらう為、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、継続した二輪車安全運転の推進を図る。

2. 各種安全運転講習会の開催

昨年度と同様に、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図る為、初心運転者等（ビギナー）を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進するとともに、特に初心者を中心とした指導要領に即した指導を行うと同時に、過去の事例を十分に踏まえて一層の安全対策（事故防止対策）を実践、継続するよう本部と現場と一体となって推進する。

なお、実施に当たっては未だ収束しない新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極め、その時点で対策を講じるよう配慮する。

(1) 「ベーシックライディングレッスン」の開催

平成3年から、体験型実技講習会として東京から開始されました「グッドライダーミーティング」は32年間継続されてきたが、今年度からその名称を変え、「ベーシックライディングレッスン」とし、その対象も免許取得して間もない方、公道運転に不安を抱えている方などを対象とした講習会を主として展開していく。また講習会時における安全対策については、昨年度それらを規定化した事から、それらを遵守した上で、交通事故防止に対しては格別の意識を持って臨むところである。

その展開としては、支所責任者（会長及び事務局長）の指導の下、関係スタッフと連携して告知ポスターの掲出やネットでの募集等、積極的な参加者募集を推進する。都道府県二輪車安全運転推進委員会（都道府県交通安全協会）始め、各警察機関、関係機関・団体等と円滑な連携を図る。

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進

一部の地域（特に地方における郊外）においては、少子化に伴う生徒数の減少により、統廃合される事も少なくない。それに伴い、通学手段の確保も難しく、バイク通学を認める学校もある。そのような事を背景に、協会としては従来どおり、関係機関・団体と円滑な連携を図りながら、高校生等の安全運転普及活動を推進する。

また、埼玉県教育委員会始め学校独自で講習会を開催する為の指導員の派遣など、それらの要請に応じていくとともに、他地域での高校生安全検討委員会が実施される場合には、これに参画して協力支援する。要は当協会として小さな力、手助けのような事しかできないが、その力を通じてこれからの若者の安全教育に寄与していくものである。

(3) 高齢者、女性に対する安全運転講習の実施に協力支援

継続して支援を推進する。

(4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰

継続して優良地域の表彰を行う。



各種安全運転講習会



高校生等を対象とした安全運転講習会

3. 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している方に対し、必要な情報を提供して免許取得を支援する。

- (1) 「原付試験問題集」、「バイクと法令」及び「原付と安全運転」の利用促進を図る。
- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」Webサイト（通称：ゲンチャレ）の利用促進を図る。

4. 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（月）から9月30日（土）までの20日間関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施する。本運動の広報に関しては、各販売店始め、昨年の実績を踏まえながらNEXCO、道の駅などの協力を得て、デジタルサイネージやポスター掲示などの協力を依頼、推進する。

5. シンポジウムの開催

令和4年度から開始されて2回目が終了したが、令和6年度も開催する。当時コロナ禍で発信した為、その規模も状況を見据え、コンパクトな形で行われたが、昨年開催後、各販売会社様等から良き評価をいただいた事もあり、今後の計画もそれに応える形で開催したく考えている。新年度も9月第2週の開催を予定している。

6. 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力・支援する。

- (1) 二輪車安全運転地方大会始め、安全運転普及活動に対する協力・支援

二推委員会が開催する二輪車安全運転地方大会等に協力支援を行い、また地方大会を開催しない二推委員会の実情等をよく把握し、必要な協力、連携を密にし、地域の二輪車安全運転活動が活性化するように推進する。

- (2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力

中央及び地方の二輪車安全運転推進委員会が実施する審査及び講習会に講師を派遣するなど必要な協力を行う。

- (3) 二輪車事故統計の収集及び分析をした安全活動の推進

特に二輪車事故が増加した都道府県においては、関係機関・団体（都道府県警察、日本自動車工業会、銘柄各社安全運転（普及）推進本部、交通安全協会など）の協力を得て、事故のデータを収集し、事故防止の教訓となる事項等を抽出のうえ、これら情報を共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進する。

7. 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行う。

楽しい安全にBike Life!
安全で快適な二輪生活をおくるために交通ルールの再確認!

原付免許 試験問題にチャレンジ
ゲンチャレ
Challenge moped license

会員登録不要
誰にでも気軽にチャレンジ!
あなたの基本知識を再確認!

スマホ・パソコンから
原付免許試験問題にチャレンジ!

スマホでも パソコンでも
WEBサイトへGO!
スマホから
https://www.jpma.or.jp/genchale/

二輪車防犯登録 二輪車の盗難は、ユーザー登録と販売店加盟でシャットアウト!

あなたのバイク 狙われるかも・・・
守りたいわたしのバイク
「カギ」と「ロック」と 二輪車防犯登録

日本二輪車普及安全協会と販売店、さらに警察との連携で、ライダーに安全と安心を提供するシステムです。二輪車のデータを蓄積のデータベースに登録、登録ステッカーとユーザーカードの発行によって、盗難防止効果と盗難の早期発見を可能にします。

ゲンチャレ訴求チラシ



SNSを活用した広報

第2 二輪車防犯活動の推進

昨年の6月から「二輪車安全管理システム」（二輪車盗難照会及び二輪車防犯登録新システム）が本格的に稼働した。今年度からはこれまで各地方事務所が管理していたデータは本部一括管理となる事から、所要の体制整備が必要となる。その事も踏まえ、関係機関との連携を始め、販売店との円滑な運用、普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。特に「古物営業法上の盗品売買等防止団体（施行規則第21条）」としての活動を推進する。

1. 二輪車盗難照会システムの利用促進

(1) 二輪車盗難照会の的確な運用

警察が保有する二輪車盗難情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、システム加入者からの照会に応ずるとともに、システムの的確な運用を図る。

(2) 二輪車盗難防止の啓発活動

盗難された二輪車は、二次犯罪に使用される場合もある為、二輪車盗難防止の啓発を従来どおり推進する。特に今年度から「二輪車盗難防止強化運動」と称し、秋頃にポスター掲示等の啓発運動をする事とした。

2. 二輪車防犯登録の推進

(1) 二輪車防犯登録の加入促進

今後5年間の目標値として防犯登録実績30万件を目指して、次の施策を推進する。

ア 加入促進施策の積極的な推進

令和4年1月1日付けで二輪車防犯登録制度の名称変更及び加入期間の5年間延長を実施したが、昨年に引き続き、更なる防犯登録制度の周知徹底方策の推進、防犯登録推進用パンフレット等の作成、配布等を行い、二輪車防犯登録の実施が円滑に推進できるよう図る。

イ 卸販社に対し新車出荷登録率向上対策の推進を要請

新車出荷登録率55%を目標とした登録率向上対策の推進を卸販社に要請する。

ウ 関係団体に対し二輪車防犯登録の実施を要請

オートバイ事業協同組合の二輪車防犯登録の実施については、昨年度「相互の協力関係を締結」した事から、引き続き働きかけを継続し、組合傘下販売店の二輪車防犯登録の推進を図り、良好な関係性を保持する。

(2) 二輪車防犯登録制度に関する広報強化

防犯登録制度の認知度向上と本制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効である事を幅広く広報していく。特に大手量販店については、積極的な展開を図り、制度へのご理解とご協力を得るよう努める。

3. 個人情報保護の徹底

「個人情報の管理に関する規程」の定めに従い、個人情報の適正な管理に努め、個人情報保護の徹底を図る。



二輪車防犯登録パンフレット

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進する。

1 二輪車の利用環境の改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行う。

ア 関係省庁や主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求める。

イ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。

ウ 「全国バイク駐車場案内」を運営しWebサイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用を呼びかけ、駐車マナーを啓発する。

エ 「全国バイク駐車場案内」の訴求と駐車場整備に関する情報発信を行う。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 主な通行規制区間の現状調査を実施し、ユーザーにとって有意義な情報発信を行う。

イ 二輪車の通行規制区間情報をWebサイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図る。

ウ 各都道府県警察に協力をいただき、二輪車通行規制区間情報の年度更新を行う。

(3) 二輪車の利用環境改善の為に必要な情報収集と情報提供を行う。

ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集する。

イ 「全国バイク駐車場案内」のWebサイト「バイク駐車場ここにつくって！」に寄せられた要望を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行う。

ウ 「二輪車通行規制区間」のWebサイトに寄せられた要望を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかける。



自治体による駐車場整備事例

2 公正な二輪車取引の推進

(1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進する。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに寄与する。



品質評価実施店ステッカー

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進する。

1 自動車関係功労者大臣表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請する。



功労者国土交通大臣表彰

2 グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS公式サイトの運営を中心に、ライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図る。

(1) バイク月間イベントや安全運転講習会、高速道路各社キャンペーン等においてマナーアップ宣言を募集する。

(2) アンバサダーおよびSNSを利用した情報発信と拡散を図り、広く社会へアピールする。

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解いただくべく、イベントや広報活動を関係団体と協力し、アンバサダーやSNSを活用し推進する。

1 バイク月間

(1) バイク月間（7月～9月）において、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマにしたイベントの主催、後援、協力、出展等の活動を二輪業界団体及び銘柄各社と連携して行う。

(2) 広報活動を推進する。

ア 「8月19日はバイクの日」を二輪業界団体と協調して広報活動を行う。二輪車の安全や楽しさに寄与する情報を訴求すると共に、バイクの日を広く世間一般に発信する。

イ バイク月間Webサイトを運営し、バイク月間の社会的認知向上を図る。



バイク月間パレード

2 モーターサイクルショー

(1) 東京モーターサイクルショーと大阪モーターサイクルショーを国内の二輪産業の振興と健全なモーターサイクル文化の醸成・普及を通じ、豊かな社会生活の実現と二輪車関連企業及び関連団体の発展に寄与すると共に、日本二普協が取り組んでいる活動の認知拡大と理解の促進を目的に主催する。

(2) ショー開催時は、協会として出展し、協会事業の訴求活動を行う。



大阪モーターサイクルショー

第6 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省並びに関係自治体、二輪業界団体にて主催するBIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、協会設立の主旨に則した形で目的達成に向けた役割を担う。



BIKE LOVE FORUM (BLF)

第7 広報活動の推進

Webサイトやアンバサダー、SNSを積極的に活用し、ベーシックライディングレッスンや二輪車防犯登録、安全啓発活動、全国バイク駐車場案内や二輪規制情報、バイク月間など、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の安全喚起と利用促進、利用環境の改善に寄与する。



SNSを活用した広報活動

第8 ガバナンス体制の整備と強化

社会・労働環境の変化及び法改正に対応するべく協会全体のコンプライアンス並びにガバナンス体制の検証と対応について取り組む。

令和5年度 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰

陸運関係功労者表彰及び従事者表彰は、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を表彰する制度です。日本二普協では、二輪車関係事業の推薦団体として平成25年度から二輪車業界の発展の為に尽力された方々を推薦しています。令和5年度は、国土交通省大臣表彰の受賞者4名を含め合計23名の方が受賞されました。引続き二輪車業界の為に、多年精励され功績顕著な方々を称え、更なる励みとなっていただけるよう、推薦して参ります。



大臣表彰受賞者



大臣表彰



令和5年度 日本二普協推薦 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰 受賞者

(順不同・敬称略)

国土交通大臣功労者表彰 4名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
北海道	北海道	(有)びとう商会	尾藤 輝幸
関東	神奈川県	(資)島村モータース	島村 弘
関東	茨城県	澤畑モータース	澤畑 實
中部	愛知県	(有)ミヤワキオート	宮脇 雄一

運輸局長功労者表彰 9名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
関東	神奈川県	(株)梅田モータース	梅田 勉
北信越	石川県	(有)城北カワサキ	山本 正
中部	愛知県	(株)R41	大口 厚
近畿	大阪府	(株)八尾カワサキ	加藤 志津子
近畿	大阪府	(株)モータースペース	山口 秀
中国	島根県	オートショップコイズミ	小泉 利夫
中国	山口県	有限会社 山口ポインター	小川 克己
四国	愛媛県	(株)カワサキプロショップエムジャパン	松澤 清隆
九州	大分県	株式会社モーターススポーツオカダ	岡田 君男

支局長功労者表彰 9名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
中部	静岡県	モトショップOKABE	岡部 充博
中部	愛知県	有限会社オートプラザおさかべ	刑部 定雄
中部	三重県	長谷川モータース	長谷川 一三
関東	新潟県	小出輪業	小出 一郎
関東	東京都	(有)川里輪業	川里 一昭
関東	東京都	(株)ウイングシャトル	澤田 績
関東	栃木県	(有)鹿沼ホンダ坂本モータース	坂本 綾子
中国	島根県	(有)レーシングショップアツタ	熱田 勝則
中国	岡山県	バイクセンターヨシダ	吉田 徹也

支局長従事者表彰 1名

運輸局	支局	法人名	受賞者氏名
関東	栃木県	(有)岡モータース	加藤 雅之

トピックス

「第49回二輪車安全運転推進運動」の実施について

二輪車を利用する方の安全を確保し、安全で快適な道路交通社会の実現に資する為、関係省庁の後援を得て、家庭・学校・職場・関係諸団体と連携を密にし、二輪車の交通事故防止及び二輪車の盗難予防並びに被害回復を図る事を目的に、次のとおり運動を実施いたします。

1 期間

令和6年9月11日（水）から同30日（月）までの20日間

2 運動の重点

「交通ルールの遵守・マナーアップ」を重点とした安全運転の指導

3 運動の具体的推進項目

- ① ヘルメットの正しい着用方法の指導啓発とプロテクター着用の推奨

統一標語として

**「ヘルメットのあご紐は緩みがないようしっかり締めましょう
プロテクターで胸部を守ろう」**



- ② ベーシックライディングレッスンの開催

- ③ 店頭個別安全指導活動の推進

- ④ 街頭点検指導活動の推進

- ⑤ 本推進運動のポスター（デジタルサイネージ含む。）・チラシ等の掲出・配布

4 運動推進に当たっての留意事項

- ① 関係機関・団体との連携

関係機関・団体と連携し、それぞれの特色を活かした国民総ぐるみ運動として推進する。

- ② 広報活動の推進

本推進運動用のポスター（デジタルサイネージ含む。）を道の駅や高速道路サービスエリア等において掲出、また協会Webサイトの活用やSNSの発信等のほか、各種イベント会場等における広報活動や新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体との連携等、各種広報活動を積極的に推進する。

第3回シンポジウムの開催

令和4年から開催してきたシンポジウムも今回で3回目の開催となります。当初は新型コロナ感染拡大防止の観点から、その規模はコンパクトに、聴講者等の制限したものでありました。そのような状況の中、現在では感染拡大も沈静化し、生活も平時に戻っている事を受け、聴講者・マスメディアともにその規制を全面的に解除して開催する予定としております。

1 開催日時

令和6年9月12日（木） 午後1時から同5時ころまで

2 開催場所

東京自動車サービス健保会館 4階講堂

3 開催テーマ

「二輪車の安全運転を考える」

4 講師

交通警察部門・教育部門・二輪車銘柄販売会社安全領域部門・二輪車用品部門でご活躍されている方々を招聘し、ご講義を賜ります。



ベーシックライディングレッスンの新たな発進と現況及び今後の展開

● グッドライダーミーティングからベーシックライディングレッスンへ

令和6年度の事業計画にも記したとおり、平成3年から32年間引き継がれてきた、「グッドライダーミーティング」は、名称変更を始めその受講対象者、指導カリキュラムを全面的に刷新する事としました。その背景には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から移動環境が変化し、それは二輪車への活用に波及し、免許取得者の増加、新車台数の出荷に好影響を及ぼしました。そのような事から、ユーザーに真に応える為にも当協会の安全運転講習会、いわゆる「体験型実技講習会・グッドライダーミーティング」を見直す機会となりました。

元来から「初心者」「ビギナー向き」と謳っていたものの、現実には中級者以上のユーザーが数十回にも及んで参加される方がおられ、真に「バイク操作が上手く行かず、公道走行に不安あるライダー」が受講しやすい環境になかったのが現状でした。その状況を鑑み、長年培ってきた講習会を抜本的に見直し、原点に帰って発信させたのが、この「ベーシックライディングレッスン」（通称BRL）なのです。改めて「初心者とは何か」を考え、その表現があまりにも抽象的なものかを知らされ、このBRLでは以下のとおり具体的に受講対象者を示しました。

- ① 一般公道の走行に不安を抱えている方
- ② 自動二輪車運転免許（原付含む。）取得後、間もない方（おおよそ1年以内）
- ③ 長いブランクがあって、運転操作に不安を抱えている方
- ④ 運転は不慣れだけど、バイク仲間が欲しい方

このように、（社）全国二輪車安全普及協会時代から継続されたグッドライダーミーティングに終止符を打ち、BRLを発進させました。その指導内容はまず、二輪車安全運転推進委員会（通称二推）専門員のご指導を受け、従前から定められていた指導マニュアルを基本に「留意事項」という名称で「指導方法の指針」を示し、あとは各地方の会長・事務局長・二推指導員らとともに具体的な指導について検討し、実施しております。

安全普及部としましては、各地域の会長等へのご理解をしていただくよう、主要地域に赴き説明を行い、新年度を迎えたのちは、現地視察をするなどして、今日まで運営に尽力して参りました。

今後開催するに当たり、様々な課題や問題点が発生する事も予想しておりますが、年度後半もその状況を観察、継続し、現場との一体化を目指し、効果的かつ効率的、そして楽しいバイクライフが実現されるよう、理想的なBRLを目指していく所存であります。



● ベーシックライディングレッスンの開催状況

本年度のベーシックライディングレッスンは、開催計画として99回・動員目標は3,465人としています。そして現況としては全国43回34都道府県で予定どおり開催いたしました。講習会終了後、受講者からのアンケートをお願いしており、その結果は上々であり、多くの方々から「非常に勉強になった。」「楽しかった。」「また受講したい。」「懇切丁寧な指導に感謝したい。」など多くの反響をいただいております。

● ベーシックライディングレッスン開催風景 (愛知県：6月1日開催)



● 2024年度ベーシックライディングレッスン県別開催計画・実績

(2024年4月~6月末)

2024年度「Basic Riding Lesson」開催計画・実績

2024/7/1

開催計画	動員目標	開催実績	中止	動員実績	運転歴1年未満	内女性	内初参加者	指導員数	警察数	内白バイ	二普	内支所	安協数	開催計画	動員目標	開催実績	中止	動員実績	運転歴1年未満	内女性	内初参加者	指導員数	警察数	内白バイ	二普	内支所	安協数	
北海道	6	360	3	168	16	38	50	40			6		6	滋賀	2	40	1	18	3	3	9	7	3	2	2	(1)	1	
青森	2	50	1	23	2	7	13	5	2	2	3	(1)	2	京都	2	30	1	17	11	5	14	7	7	6	2	(1)	3	
岩手	3	90	1	26	2	5	6	12			1		3	大阪	2	45	1	28	16	10	28	7	3	2	2	(1)	1	
宮城	4	100	2	23	5	11	7	13	4	4	4	(2)	6	兵庫	2	40	1	20	7	3	20	8	7	6	2	(1)	5	
秋田	1	40	1	22	1	2	6		5	4	5	(1)	6	奈良	2	40	1	19	8	3	19	6	3	2	3	(1)	1	
山形	1	30	1	28	2	3	10	11	4	3	3	(1)	5	和歌山	2	40	1	18	3	5	9	5	9	8	3	(1)	3	
福島	1	35												鳥取	2	40	1	6	3	2	6	9	5	4	2	(1)	3	
東京	5	230	1	42	9	8	20	16	3	2	3	(1)	2	島根	1	30												
茨城	2	120	1	36	4	9	12	15	5	4	3	(1)	2	岡山	3	100	1	18	7	3	8	10	1		5	(1)	5	
栃木	2	100	1	22	2	5	6	12	3	3	3	(1)	2	広島	2	60	1	28	4	10	26	12	3	2	4	(1)	2	
群馬	2	120	1	58	10	12	20	16	10	7	3	(1)	7	山口	1	25												
埼玉	5	350	2	132	23	26	54	53	18	9	11	(2)	8	徳島	1	30												
千葉	5	270	2	107	14	32	51	37	11	9	6		6	香川	1	30	1	12	3	2	9	7	5	4	3	(1)	2	
神奈川	4	130	1	37	4	6	15	16	4	4	2	(1)	1	愛媛	3	90	2	17	2	11	7	15	5	5	3	(1)	1	
新潟	2	120	1	49	6	10	21	11	6	6	2	(1)	1	高知	1	40												
山梨	4	150	2	47		10	8	17	4	4	7	(2)	2	福岡	5	110	2	37	9	7	27	13	4	2	6	(1)		
長野	3	80	1	5		1	2	8	3	2	2	(1)	2	佐賀	1	20	1	15	2	2	5	7	4	2	3	(1)	1	
静岡	2	40	1	17	4	5	10	9	7	6	3	(1)	1	長崎	1	20												
富山														熊本	1	20	1	19	11	7	19	6	3	2	3	(1)	1	
石川														大分	1	20	1	6		2	6	5	1	1	5			
福井	1	20												宮崎	1	20												
岐阜	1	20	1	18	3	6	13	12	5	4	3	(1)	2	鹿児島	1	20												
愛知	3	60	2	37	20	21	24	21	7	5	7	(2)	4	沖縄	1	20												
三重	1	20																										
※二普協数は会長を含んだ数字、()内は会長															合計	99	3,465	43	1,173	216	292	560	448	164	126	125	(34)	88
															計画進捗率			43%			18%	25%	48%					
															前年進捗率													

運転歴1年未満・女性・初参加者率

高校生の自動二輪車等の交通安全講習会

● 埼玉県における「高校生の自動二輪車交通安全講習会」

2019年（令和元年）より、埼玉県では高校の「3ない運動（1971年・昭和45年から全国的に展開された。）～免許を取らない・乗らない・買わない」の堅持方針を転換し、埼玉県教育委員会が主催となり、埼玉県警察本部、（一社）日本自動車工業会、（一社）全国指定自動車教習所連合会、当協会等が協力して、「高校生の自動二輪車交通安全講習会」を開催しております。

本講習会は、運転免許証を保有又は取得しようとする高校生が家庭での了解を得て、本講習を受けた上で各学校に届出を行う事で認められるもので、正しい安全運転知識と技能を成長の早い段階でしっかりと身に付け、安全な交通社会の一員となる自覚や資質向上を図る事を目的としています。

高校生の交通安全教育はそれぞれの自治体によりその考え方や方針は異なりますが、この埼玉県の取り組み姿勢は、教育委員会が積極的に推進して、関係機関、団体と一体となって進めている、いわばモデルケース的な存在となっています。

● 全国における高校生の二輪車交通安全教育への取り組み

埼玉県の場合のように、当協会はそれぞれの自治体等で実施される講習会等に協力、サポートする立場にあります。その関係性はそれぞれ異なりますが、令和5年度の実績は、岩手県始め全22県において、取り組んでおります。特に関東圏内では茨城県・栃木県・群馬県、中部圏内では静岡県、四国圏内では高知県、九州圏内では鹿児島県において積極的な取り組みが見られました。

● 高校生安全教育の今後の取り組み

近年における少子化等の影響により、各地域においては学校統廃合も余儀なくされています。その結果、そのような地域に住まれている若者たちは、通学問題（遠距離・公共交通機関がない、又は不便等）に悩まされており、行きたい学校に行くのが難しくなるという状況がみられます。このような状況の中で、学校側も対策を講じ、家庭と一体となって「バイク通学」を認可し、安全教育にも力を注ぐ。そのようなケースが増加してくるのではないかと、想定しています。

当協会としては、そのような安全教育に微力ながらサポートし、これから将来を担う若人が二輪車で命を落とす事のないよう関係機関等と連携・協力していきたいと考えております。



「免許取得支援活動状況」について

当協会ではWebサイトにおいて、原動機付き自転車免許を取得しようとするユーザーに向けて、「原付試験問題にチャレンジ」と称した「ゲンチャレ」というコーナーを設置、その問題をクイズ形式で出題し、楽しく学べるよう掲載しております。令和5年度の実績は、約847,000件のアクセス数を頂戴しました。

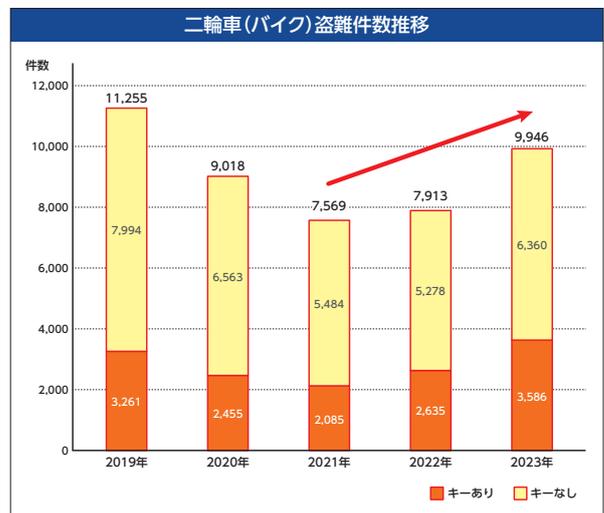
なお従来販売しておりました教本については、諸般の実情により、今年度を以て販売中止とする事としました。

令和6年度二輪車盗難防止強化運動

令和6年度より、毎年10月1日から同31日までの31日間において、二輪車盗難防止強化運動を実施する事とします。

二輪車の盗難被害は年々減少傾向にありましたが、昨今その状況は変化し、増加傾向に転じています。その事から、二輪車を利用する者に対し、本運動を通じて自らの財産である二輪車を守り盗難被害に遭遇しないよう注意を促すとともに、不運にも盗難被害に遭遇された場合の早期回復の為に二輪車防犯登録の促進を図ってまいります。

本運動の展開によって、ユーザーが安心して二輪車に乗車し楽しいバイクライフを過ごせる事を目的とし、ひいては社会全体の防犯活動に繋がる社会貢献となる事を目的としております。



JAPAN RIDERS CAFÉを開催

令和6年度より、ツーリングの楽しさの訴求と旅先でのマナーアップの為に、全国6か所でJAPAN RIDERS CAFÉを開催する事となりました。

これはツーリングの立ち寄り先としてライダーの皆さんに「一息」入れていただくとともに、旅先でも、マナーアップ宣言いただく事で、安全で楽しいツーリングをしていただこうというものです。

会場では、JAPAN RIDERS宣言いただく事で各種ノベルティーをアンバサダーやゲストの方からプレゼント！！

下記、日程・会場で開催予定ですので、ぜひお立ち寄り下さい。



4月14日 第1回
JAPAN RIDERS CAFÉ 針テラス



日時	開催場所	住所	アンバサダー/ゲスト
4月14日(日)	道の駅 針テラス	奈良県奈良市針町	Ruriko
8月25日(日)	茶臼山高原スキー場	愛知県北設楽郡豊根村	梅本まどか
9月22日(日)	ASO MILK FACTORY	熊本県阿蘇市小里	Ruriko
9月22日(日)	道の駅 七ヶ宿	宮城県刈田郡七ヶ宿町	梅本まどか
10月 6日(日)	国民宿舎「両神荘」特設広場	埼玉県秩父郡小鹿野町	平嶋夏海
10月27日(日)	瀬戸中央道与島PA 第二駐車場	香川県坂出市与島町	梅本まどか/Ruriko

インスタグラムフォトコンテスト



JAPAN RIDERSの参加型コンテンツとして、初めたフォトコンテストも毎回好評をいただき、多くの応募を集め開催されており優秀者には賞品や梅本まどかさんのサイン入りグッズが当たる「梅本まどか賞」なども用意。協会のWebサイトや広報物で使用させていただくなど、露出の機会としても利用させていただいております。

今年のフォトコンテストも2回が予定されており。

第11回は5月～6月の1か月に沢山の応募をいただきました。第12回も秋に開催される予定となっております。

ぜひ、ご応募下さい。



7・8・9月はバイク月間

1989年、政府総務省（現、内閣府）交通安全対策本部は、交通事故撲滅を目的に、8月19日、を「バイクの日」に制定し、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8月19日を中心に、二輪車の交通安全運転講習会などを展開、同様に二輪関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用性訴求するイベントを展開するようになりました。

さらに二輪車の楽しさ、利便性、有用性など、バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解していただく為に二輪車関連団体は2000年7月に「7・8・9月はバイク月間」と定め「交通安全」、「バイクの楽しさ」をテーマに様々なイベントを展開をしております。



令和6年度「8月19日」はバイクの日 HAVE A BIKE DAY

今年の8月19日、日本二普協は日本自動車工業会と共催でJAPAN RIDERS アンバサダーの梅本まどかさんをはじめとした沢山のゲストを招いて東京・秋葉原『アキバ・スクエア』で開催、交通安全意識の啓発、「バイクの日（8月19日）」の認知度向上、マナー向上、バイクの有用性・利便性、楽しさ、魅力の発信を目的とし「BIKE L♥VE JAPAN」をテーマに開催されます。

各メーカーの最新バイクや特別なマシンの展示、バイク系インフルエンサートークショーやバイク×趣味ステージなどなど今年も盛りだくさんの1日をお届けいたします！



二輪駐車場探すなら「全国バイク駐車場案内」

増えて来たとは言うもののまだまだ足りていないオートバイ駐車場、オートバイご購入の前に月極駐車場を、お出かけ前に時間貸駐車場をチェック！！

日本二普協Webサイトで掲載する、二輪車の月極・時間貸し駐車場は、3万9千場、年間のアクセスは185万セッション、また、「駐車場ここに作って」アンケートでは、いただいた御意見を、自治体、や駐車場関係業者様にご利用いただいております。

とめたいときに検索・「全国バイク駐車場案内」!

登録済 13,000件以上のバイク駐車場・登録
月極貸し「月極」対応
登録不要・無料
スマホ・持っている場所のバイク駐車場・地図表示

PCサイトURL
外出先の駐車場をあらかじめ検索しておけば安心。
<http://www.jmpsa.or.jp/society/parking/>

スマホサイトURL
スマホでも検索できるので外出先でも便利。
<https://www.jmpsa.or.jp/np/society/parking/>

検索してもみつからない。そんなときは…
「バイク駐車場ここに作って! 要望フォーム」からリクエスト!

このアンケートをすることで要望が反映されます

検索や地図の検索をためてください

会員登録を完了して入会料を申請書提出してください

駐車場のマナーアップが駐車場の増設につながります!

- バイクが盗難されたら、盗難報でも必ず警察を呼び出してください。バイクの盗難被害の増加を防ぐために、警察に通報してください。
- バイク駐車場で違法行為が頻りにエントランスの周辺より。
- チェーンの付いた違法な荷物の積み重ねを控えてください。

マナーをこころがけ、バイクの駐車環境を改善していきましょう!

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 JAPAN RIDERS
<http://www.jmpsa.or.jp/>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
バイクの安全・安心・快適な利用を促進する活動を行います。

どこにある? どこに必要? バイク駐車場

バイク(原付・自動二輪車)の駐車場はいまだに不足しています。バイク駐車場を増やすには、ライダーの皆さんの「声」がなくてはなりません。バイク駐車場づくりに欲しい場所(地点)がどこか教えてほしい。あなたの声を行政や民間駐車場事業者に届けましょう!

いますぐ「全国バイク駐車場案内」にアクセスして、駐車場をつくって欲しい場所を教えてください!

大阪・東京モーターサイクルショーを開催

今年は3月15日から17日まで例年通り大阪モーターサイクルショーを開催した他、3月22日から24日まで東京モーターサイクルショーを初めて主催し、両会場合わせて計186,789名のお客様に来場いただき、広くバイクの「安全、安心、快適、楽しさ」を訴求いたしました。令和6年度も開催を予定しております。ぜひご期待ください。



【 二輪車防犯登録 前年対比表 】

実施年月	都道府県	1～12月累計		増減	前年比	4～3月累計		増減	前年比
		R 4	R 5			R 4年度	R 5年度		
H10/6	北海道	2,488	2,381	-107	95.7	2,515	2,414	-101	96.0
H10/1	青森県	1,106	995	-111	90.0	1,080	987	-93	91.4
H10/4	岩手県	956	793	-163	82.9	951	851	-100	89.5
H9/8	宮城県	5,319	4,808	-511	90.4	5,266	4,575	-691	86.9
H10/1	秋田県	428	391	-37	91.4	425	409	-16	96.2
H10/1	山形県	759	742	-17	97.8	718	780	62	108.6
H10/1	福島県	1,433	1,427	-6	99.6	1,374	1,453	79	105.7
	東北計	10,001	9,156	-845	91.6	9,814	9,055	-759	92.3
H8/4	東京都	22,240	19,160	-3,080	86.2	21,808	18,696	-3,112	85.7
H13/10	茨城県	4,662	4,323	-339	92.7	4,501	4,279	-222	95.1
H9/10	栃木県	2,240	2,318	78	103.5	2,247	2,365	118	105.3
H11/11	群馬県	2,660	2,442	-218	91.8	2,569	2,448	-121	95.3
H9/4	埼玉県	15,296	14,347	-949	93.8	15,143	14,076	-1,067	93.0
H10/6	千葉県	8,896	8,636	-260	97.1	8,755	8,731	-24	99.7
H10/7	神奈川県	19,015	18,995	-20	99.9	19,331	18,463	-868	95.5
H8/4	新潟県	1,469	1,413	-56	96.2	1,542	1,376	-166	89.2
H12/4	山梨県	2,472	2,462	-10	99.6	2,502	2,391	-111	95.6
H10/1	長野県	2,574	2,534	-40	98.4	2,528	2,511	-17	99.3
	関東計	81,524	76,630	-4,894	94.0	80,926	75,336	-5,590	93.1
H12/8	静岡県	6,551	6,123	-428	93.5	6,461	6,059	-402	93.8
H10/7	富山県	672	635	-37	94.5	668	671	3	100.4
H10/7	石川県	496	611	115	123.2	517	617	100	119.3
H10/7	福井県	624	778	154	124.7	662	786	124	118.7
H14/4	岐阜県	1,037	1,349	312	130.1	1,112	1,339	227	120.4
H14/4	愛知県	13,112	12,260	-852	93.5	12,801	11,945	-856	93.3
H10/11	三重県	3,370	2,999	-371	89.0	3,389	2,859	-530	84.4
	中部計	25,862	24,755	-1,107	95.7	25,610	24,276	-1,334	94.8
H10/4	滋賀県	3,828	3,345	-483	87.4	3,751	3,156	-595	84.1
H9/8	京都府	12,224	11,889	-335	97.3	11,792	11,870	78	100.7
H10/12	大阪府	35,454	31,677	-3,777	89.3	34,633	30,168	-4,465	87.1
H10/11	兵庫県	12,530	12,131	-399	96.8	12,235	12,031	-204	98.3
H10/9	奈良県	2,320	2,187	-133	94.3	2,282	2,179	-103	95.5
H10/4	和歌山県	2,512	2,009	-503	80.0	2,422	1,938	-484	80.0
	近畿計	68,868	63,238	-5,630	91.8	67,115	61,342	-5,773	91.4
H10/12	鳥取県	590	583	-7	98.8	564	598	34	106.0
H10/1	島根県	993	929	-64	93.6	964	960	-4	99.6
H11/1	岡山県	6,397	5,976	-421	93.4	6,202	6,126	-76	98.8
H10/4	広島県	15,317	14,668	-649	95.8	15,136	14,702	-434	97.1
H11/4	山口県	2,416	2,250	-166	93.1	2,344	2,208	-136	94.2
	中国計	25,713	24,406	-1,307	94.9	25,210	24,594	-616	97.6
H11/1	徳島県	928	981	53	105.7	961	918	-43	95.5
H10/9	香川県	1,943	1,776	-167	91.4	1,963	1,818	-145	92.6
H12/4	愛媛県	9,112	9,359	247	102.7	9,291	9,020	-271	97.1
H10/11	高知県	1,775	1,900	125	107.0	1,919	1,856	-63	96.7
	四国計	13,758	14,016	258	101.9	14,134	13,612	-522	96.3
H10/4	福岡県	8,050	7,732	-318	96.0	7,875	7,824	-51	99.4
H10/11	佐賀県	499	467	-32	93.6	480	511	31	106.5
H10/4	長崎県	1,555	1,518	-37	97.6	1,532	1,501	-31	98.0
H10/5	熊本県	3,679	3,499	-180	95.1	3,541	3,442	-99	97.2
H10/10	大分県	1,779	1,719	-60	96.6	1,755	1,597	-158	91.0
H10/9	宮崎県	1,455	1,539	84	105.8	1,463	1,491	28	101.9
H8/4	鹿児島県	2,402	2,012	-390	83.8	2,361	1,874	-487	79.4
H10/10	沖縄県	3,144	3,568	424	113.5	3,173	3,506	333	110.5
	九州計	22,563	22,054	-509	97.7	22,180	21,746	-434	98.0
	全国計	250,777	236,636	-14,141	94.4	247,504	232,375	-15,129	93.9

編集・発行

〒170 - 0005

東京都豊島区南大塚2 - 25 - 15 South 新大塚ビル7F

TEL : 03 - 6902 - 8190 FAX : 03 - 6902 - 8195

ホームページ : <https://www.jmpsa.or.jp/>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会